

## 歯科医師臨床研修指導医講習会（プログラム責任者講習会）実施要綱

### 1. 目的

歯科医師臨床研修における研修プログラムの企画立案・管理、指導歯科医及び研修歯科医に対する指導・助言、研修の進捗状況の把握・評価等を適切に行う人材を確保するため、プログラム責任者を養成する講習会を実施し、歯科医師臨床研修の効果的・効率的な推進を図ることを目的とする。

### 2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「歯科医師臨床研修指導医講習会（プログラム責任者講習会）実施団体公募要領」により選定された団体とする。

### 3. 事業内容

- (1) 受講対象者は、臨床研修施設に勤務する歯科医師で、プログラム責任者として、現にプログラムの企画立案・管理に携わっている者、又は今後携わる予定のある者であり、指導歯科医講習会（一般財団法人歯科医療振興財団主催又は医政局長が策定する指導歯科医講習会の開催指針に則って開催されたもの）を修了している者。
- (2) 講習内容は、研修プログラムの策定、点検、臨床研修の到達目標の達成評価、指導歯科医の指導状況の把握、臨床研修における安全管理、労働関係法規等の項目のいくつかがテーマとして含まれていることとする。
- (3) 講習期間中は、専門に利用できる部屋やグループワークをするための部屋（演習室）が確保できること、更には、部屋等は、採光、換気等が適当であり、学習環境への配慮が行えるものとする。

### 4. その他

- (1) 講習会を修了した者には、修了証を交付するものとする。